




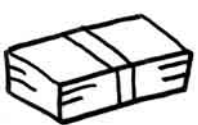







平成16年度決算の概要

一般会計歳入979億円、歳出950億円の決算を認定

一般会計

歳入
979億4,563万5,384円

歳出
950億7,542万9,336円

特別区交付金 253億8,379万円(25.9%) 特別区税 236億5,911万円(24.2%) 国庫支出金 107億1,557万円(10.9%) 特別区債 90億2,880万円(9.2%) 財産収入 68億3,446万円(7.0%) 諸収入 47億8,847万円(4.9%) 地方消費税交付金 44億6,301万円(4.6%) 都支出金 35億7,831万円(3.7%) その他 94億9,408万円(9.6%)	福祉費 299億558万円 (31.5%) 	公債費 127億7,363万円 (13.4%) 	
	諸支出金 127億627万円 (13.4%) 	総務費 121億2,927万円 (12.8%) 	教育費 82億9,565万円 (8.7%) 
	清掃環境費 55億8,352万円 (5.9%) 	土木費 55億3,435万円 (5.8%) 	衛生費 34億7,803万円 (3.7%) 
	都市整備費 29億28万円 (3.1%) 	経済生活費 11億2,090万円 (1.2%) 	議会費 6億4,790万円 (0.7%) 

*内訳の1万円未満は省略、()内は構成比

4 特別会計

(歳入)

240億3,128万9,709円
207億3,733万9,944円
119億1,229万6,491円
4,513万5,430円

(歳出)

◀国民健康保険事業会計▶ 234億1,619万8,560円
 ▶老人保健医療会計▶ 201億6,477万6,424円
 ▶介護保険事業会計▶ 115億6,371万2,200円
 ▶従前居住者対策会計▶ 219万2,400円

◆条例の制定、改正、廃止

区議会のしくみ

区議会の代表的な仕事は議決です。議決とは、区長や議員から提出された議案などを審議し、議会の意思を決めることをいいます。主に次のようなものがあります。

●委員会
区の仕事は、多種多様で、内容も幅広い分野にわたっています。そこで、これらをいくつかの部門に分けて専門的・能率的に審査するため、委員会を設けています。委員会には、常時置かれていた常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

●本会議
全議員が議場に集まって会議をするのが本会議です。本会議は、区議会の最終的な意思を決めます。

区議会を傍聴しましょう

本会議や委員会を傍聴することは、区政がどのような考えで運営されているかを知る良い方法です。本会議の傍聴は、会議当日に区議会事務局で傍聴券を受け取り、議場の傍聴席にお入りください。

委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。区議会事務局で傍聴申出書に記入し、提出してください。

区議会ホームページ

豊島区議会では、区議会の情報をいち早くお知らせするため、ホームページを開発しています。是非ご覧ください。

○ホームページアドレス
http://www.city.toshima.tokyo.jp/kugikai

区議会のありまし

区議会の役割

区議会は、区民に直接選挙された議員で構成されています。区議会は、区民を代表する機関であり、区民の意思を区政に反映させる重要な役割を担っています。

区議会のしくみ

区議会議員

区議会議員は、4年ごとの選挙により、満25歳以上で選挙権のある区民の中から選ばれます。豊島区の議員定数は38名です。現在の議員は平成15年4月27日の選挙で選ばれました。任期は

区議会議員

区議会議員は、4年ごとの選挙により、満25歳以上で選挙権のある区民の中から選ばれます。豊島区の議員定数は38名です。現在の議員は平成15年4月27日の選挙で選ばれました。任期は

議長と副議長

議長と副議長は議員の中から選挙によって選ばれます。議長は議場の秩序を保ち、会議を進めたり、議会を代表して活動します。議会が国や都などに意見書を出す場合も議長名となります。副議長は、議長が不在や欠けた場合に議長の職務を行います。

議案の成立まで

区議会に提出された議案は、通常、委員会に審査を付託し、審議の後、委員会の審査報告を受け本会議で議決します。



議案の成立まで

◆予算の決定、決算の認定
◆予定価格1億8千万円以上の工事や製造の契約
◆助役、収入役、監査委員などの選任に同意すること
◆国や都への意見書等の提出
また、本会議での一般質問などにより区政をチェックしたり、請願や陳情を審査しています。